

昭和57年8月10日号

ちばやあかさか

第121号 □発行 千早赤阪村役場 愛(07217)2-0081 編集 企画広報課

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和57年7月末日現在)
世帯数 1,908戸
人口 7,739人
男 3,753人
女 3,986人



楽しい夏休み

子供たちにとって、楽しい夏休み

キャンプ・水泳とのびのび活動でき

暑さと疲れで気もゆるみがちです。

新学期まで、事故や病気に注意し

て、楽しい夏休みに！

台風10号により被害を受け
られた住民の皆様にご心より
お見舞申し上げます。

千早赤阪村長 山本庄三

千早赤阪村議会議長 大溝 巖

議会の動き

◎会期 六月十日～六月二十二日
(十三日間)

◎議決案件 十二件

議決案件は次のとおりです。

▽第二号議案 「専決処分(千早赤阪村条例の一部を改正する条例)の承認の件」(承認)

(主な改正点は均等割のみを課すべきもののうち前年度中の所得金額の引き上げ、寡婦控除の創設(そうせつ)です)

▽第二十一号議案 「専決処分(千早赤阪村職員定数条例の一部を改正する条例)の承認の件」(承認)

(四月一日の人事異動に伴う議事事務局、選挙事務局の職員の定数の改正。それぞれ「三人」→「五人」に改正)

▽第二十二号議案 「専決処分(昭和五十六年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第九回)の承認の件」(承認)

(五十六年度一般会計予算の最終補正です。追加予算一三〇三七万九千円により、総額は一五六二〇八万五千円となります)

▽第二十三号議案 「千早赤阪村議会会議規則の改正の件」(可決)

(常任委員会の積極的な活用を図り、議案等を十分時間をかけて審査するために、議会運営委員会を中心主義に改めるものです)

▽第二十四号議案 「千早赤阪村議会委員会条例の改正の件」(可決)

(資格審査及び懲罰の特別委員(村長以下三役の給与額の改正

会を、自動設置に改めるものです)

▽第二十五号議案 「千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正の件」(可決)

(これは非常勤消防団員に対する損害補償の充実を図るために補償基準額を引き上げられるものです)

▽第二十六号議案 「千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正の件」(可決)

(これは非常勤消防団員の死亡により退職した場合の遺族の範囲の拡大及び同団員の退職報償金の支給額の増額改正です)

▽第二十七号議案 「昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十七年度一般会計予算の第一回目の補正です。九七二万六千円を追加し、総額は一五四八一万八千円となります)

▽第二十八号議案 「千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正の件」(可決)

(議会議員の報酬額の改正です。議長「十六万円」→「十八万円」副議長「十三万五千円」→「十六万円」、議員「十二万円」→「十五万円」。昭和五十七年六月一日より適用)

▽第二十九号議案 「特別職の職員の給与に関する条例の改正の件」(可決)

です。村長「四十四万円」→「四十七万円」、助役「三十八万五千円」→「四十二万円」。収入役「三十六万円」→「三十九万円」。昭和五十七年六月一日より適用)

▽第三十号議案 「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正の件」(可決)

(これは教育長の給与額の改正です。教育長「三十五万五千円」→「三十八万五千円」。昭和五十七年六月一日より適用)

▽第三十一号議案 「昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第二回)の件」(可決)

(五十七年度一般会計予算の第二回目の補正です。九六七万三千円を追加し、総額は一五五七八万一千円となります)

▽富田林市外二町一村地域医療協議会委員の選任の件(選任)

(新たに福島たか子議員を選任)

▽総務民生常任委員長の研修報告の件

(これについては七月号の広報に掲載しておりますので、参照してください。)

△一般質問▽

△六月二十二日△

(質問事項)

(一)中学校への通学問題の件

(二)小吹台の医療機関設置の件

(三)小吹台の公営共同墓地の造成の件

(四)救急業務の件

(五)暴走族の件

(六)小吹台の公有地の管理の件

(七)通学路の防犯灯の設置の件

(八)村総合計画の実施計画の件

(九)南河内清掃施設組合のゴミ処理場の建設の件

自衛官及び自衛隊各種学生募集

募集種目	資格	待遇・その他
防衛大学校学生	高卒(見込)21才未満者 (自衛官は23才未満者)	修学年限4年、卒業後1年で、 3等陸・海・空尉
防衛医科大学校学生	高卒(見込)21才未満者	修業年限6年、医師免許取得後 2等陸・海・空尉
一般曹候学生	高卒(見込)21才未満者 (自衛官22才未満者)	修業年限2年、卒業時3等陸・ 海・空曹
航空学生	高卒(見込)20才未満者 (自衛官21才未満者)	入隊後約6年で、3等海・空尉 (パイロットライセンス可能)
2等陸・海・空士 (常時受付)	18才～25才未満	男子 陸上は2年(技術3年)海上航空 は3年を1任期として任用され 曹・幹部の道がひらかれている (中卒以上)
		女子

受験を希望する方、内容を詳しく知りたい方は下記の事務所へご連絡下さい。

河内長野市本町25-19
自衛隊大阪地方連絡部

河内長野募集事務所

電話 0721-54-5454へ

議会を傍聴しましょう

皆さん、村議会をご存知ですか。議会は皆さんの身近な問題についてとり上げ、協議して決めていくところです。

皆さん、村議会をご存知ですか。だれでも傍聴できます。くわしいことをお知りになりたい方は、議事事務局(電話二一三三八)までねねください。

なお、次の定例会は九月です。

出発前には必ず

シートベルト・ヘルメットを



シートベルト・ヘルメットを着用していると、交通事故のとき運転者・同乗者の被害軽減に大きな効果があることは、皆さんご存知ですね。

面倒がらずに「いのちを守る」シートベルト・ヘルメットを正しく着用しましょう。

	高 速 道 路		一 般 道 路	
	運 転 者	助 手 席 同 乗 者	運 転 者	助 手 席 同 乗 者
大 阪	13.0%	11.1%	13.0%	9.9%
全国平均	22.1%	9.7%	20.6%	12.9%

注：昭和57年春の交通安全運動期間中における調査、警察庁資料

災害時の緊急電話
非常災害用無線電話を

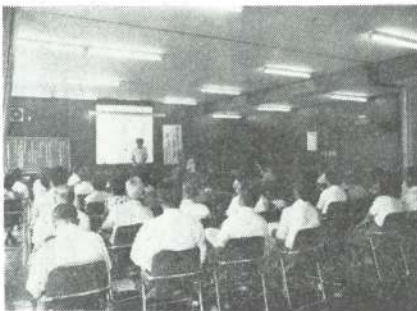
ご存知ですか!!

地震、台風または集中豪雨などの災害により、電話が不通になったときに備えて、いつでも使える「非常災害用無線電話」を村内二ヶ所に設置しています。
この電話は、非常通話、災害通話を優先した緊急通話を確認するため、取り扱い方も簡単です。
電話の設置場所は、次のとおりです。

盆おどり大会

- ★場所 小吹台小学校校庭
- ★日時 八月二十一日(日) 二十二日(月)
- ★主催 小吹台北自治会
- 雨天の場合二十三(月)午後六時～十時

●千早赤阪村役場総務課
●多聞小学校職員室



千早赤阪村人権教育推進協議会の昭和五十七年度総会が、七月九日、自然休養村管理センターで開催されました。

当日は、葛本会長より挨拶後、

昭和五十六年度人権教育事業報告決算報告及び昭和五十七年度事業

昭和五十七年度

人権教育推進協議会総会開催

追放しよう 心も
体もむしばむ覚せい剤

- ・子の目前、妻を刺殺
- ・勉強部屋で覚せい剤打つ
- ・覚せい剤男主婦を人質



こんな見出しをご記憶の方が多く、多いと思います。でも、よそごとではありません。
あなたの周辺で起きている現実なのです。覚せい剤の恐ろしさを正しく理解し、覚せい剤をみんなの手で追放しよう。

「村税ノモ」

昭和五十七年度、村府民税第二期分の納期は八月末日です。
本月も行事予定表の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会にぜひお納めください。
なお、固定資産税第一・二期分および軽自動車税の未納のある場合は当日、併せて納付ください。

税金は納期内に

納付を!!

税金は納期を過ぎて滞納になりますと、納期内に完納していただいている大多数の方がたとの間に不公平が生じ、延滞金や督促手数料などが加りますので、ぜひ納期内に納付してくださいようお願いします。

善意銀行への預託

このたび暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

一金二〇、〇〇〇円也

富田林市若松町2-39

阪南カッパ友の会殿

預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があらりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

あなたも献血にご協力を！

献血者の善意は生命の流れとなり、患者の肉体を駆け廻って生きる望みを与え、救われた生命は新しい愛を、新しい善意の輪を広げてゆく。

わたくし達の社会は、ひとびとのこの善意に頼り、善意の輪に守られて、はじめて安心して生命の営みをつづけることができるのである。

近代輸血学のすばらしい進歩の結果、従来治療困難とされた数々の難病にも、明るい健康生活への希望を与えているが、それも背後に献血者の存在があつてのことである。あなたの健康が病める命を救います。左記のとおり日赤の献血車が参りますので、多数のご協

力をお願い致します。

◎移動献血車の来るのは

昭和五十七年
十月八日(金)
午前十時三十分～正午
小吹台集会所
午後一時三十分～三時
千早赤阪村役場
千早赤阪村
献血推進協議会



消費生活リーダー 養成専門講座案内

この講座は、南河内地区の市町村が大阪府の協力により毎年開催しているものです。

私達消費者の回りには、いろいろな問題が起りつつあります。

そこで、かしこい消費者となり、また地域のリーダーとして活躍していただくために、ぜひご参加ください。

※受講期間 毎週火曜日 午後一時三十分～四時

※受講場所 南河内府民センター

この講座は、南河内地区の市町村が大阪府の協力により毎年開催しているものです。

※受講料 無料
※申込締切日 九月四日(土)
※申込先 役場産業建設課

消費生活リーダー養成専門講座			回	月・日	テーマ	講師
	1	9月14日(火)	住宅関係の契約を考える	弁護士	岡本正治	
	2	9月21日(火)	家電製品を考える	通商産業省工業品検査所大阪支所 商品テスト技術専門職	木田高司	
	3	9月28日(火)	家具の知識	インテリアデザイナー	杉原茂	
	4	10月5日(火)	住居品の苦情事例から見た問題点	大阪府立消費生活センター 主査	入口ユキコ	

ばい菌は水に流して！

8月は食中毒が多く発生する季節。高温多湿のいまの気候が微生物の繁殖に適しているからです。使い終わったまな板やほうちょうをそのままにいませんか。ばい菌の増殖を防ぐには水洗いだけでも効果があります。手や調理器具を清潔にして、食中毒を予防しましょう。



心身障害者(児)

見舞金申請受付

◎目的

千早赤阪村障害者(児)見舞金は、千早赤阪村に居住する障害者(児)を激励し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

◎見舞金を受けられる人

本年九月一日現在において引き続き一年以上千早赤阪村に居住している障害者(児)であつて次のいずれかに該当する人に支給します。

身体障害者手帳を持っている人(身体障害者福祉法施行規則第五の一級～六級に該当する者)及び

大阪府療育手帳実施要項にもとづく療育手帳の交付を受けた人。

◎支給金額

(ア)身体障害者(児)

一級に該当する障害を有する者 年額 二二,〇〇〇円
二級に該当する障害を有する者 年額 一九,〇〇〇円
三級に該当する障害を有する者 年額 一七,〇〇〇円
四級に該当する障害を有する者 年額 一五,〇〇〇円
五級に該当する障害を有する者 年額 一二,〇〇〇円
六級に該当する障害を有する者 年額 一〇,〇〇〇円
(イ)精神薄弱者(児)療育手帳の程度欄にAと表示が

◎申請に必要なもの

印鑑および身体障害者手帳または療育手帳

◎見舞金の申請時期と場所

見舞金の申請は九月一日から九月三十日までの間に受付をいたしますので、役場住民課福祉係または小吹台連絡所で申請してください。



金婚式を 迎えられる方へ

婚姻後五十年を迎えられるご夫妻(昭和六年九月十六日から昭和七年九月十五日までに婚姻届出済の方)で村内に居住されている方に村では、金婚式をお祝いし、敬老月間中に記念品を贈呈します。で、八月三十一日までに、役場住民課福祉係までお届けください。ただし、本村以外の市町村に本籍があり婚姻届出後五十年を迎えられるご夫妻は、戸籍抄本を添えてお届けください。

成人病検診日程表

実施日	対象地区	受付時間	実施場所
8月24日(火)	千早	午前10時～11時 午後1時～2時	千早公民館 (老人憩いの家)
	上東阪	午前10時～11時	上東阪集会所
	下東阪	午後1時～2時	下東阪集会所
8月25日(水)	中津原	午前10時～11時	中津原集会所
	小吹	午後1時～2時	吉年集会所
	吉年	午前10時～11時	山本庄三氏宅
	二河原辺	午後1時～2時	小吹台小学校体育館
8月27日(金)	小吹台	午前10時～11時 午後1時～2時	水分集会所
	川野辺	午前10時～11時	赤阪小学校体育館
	水分	午後1時～2時	赤阪小学校体育館
8月28日(土)	森水	午前10時～11時	赤阪小学校体育館
	屋分山	午後1時～6時	
8月29日(日)	村内全地区	午前10時～11時	赤阪小学校体育館

成人病検診実施

昭和五十七年度成人病検診を、本年も四十才(昭和五十七年七月一日現在)以上の全村民の方々を対象に、各地区において実施いたします。

本村では、毎年村衛生婦人奉仕会、大阪市立大学医学部及び富田林保健所のご協力を得て、脳卒中と心臓病の予防を目的とした循環器疾患の集団検診(成人病検診)を実施してまいりました。

しかし、ここ数年間は受診率が極めて低く、また成人病検診を受診された人に比べ受診されていない人の方が脳卒中や心臓病で死亡したり、ねたきりになったりしている傾向が見受けられています。

脳卒中と心臓病は、予防が第一でそのためには「健康だ」と自覚している時にこそ成人病検診を受けるのが大切です。

今年も、日程表のとおり成人病検診を実施するとともに、特に事業所等に勤務されている方のために、赤阪小学校で八月二十八日(出)午後八時まで、八月二十九日(出)午前中実施することに致しましたので、ぜひこの機会に受診してください。

福祉年金証書の

提出を忘れずに!!

現在、福祉年金を受給されている人は、八月十一日から郵便局で支払われる年金を受給された後、早急に年金証書と印鑑をご持参の上、役場保険課まで必ず提出してください。福祉年金を受けている人や、その配偶者、または、受けている人を扶養している人の前年の所得状況と恩給や厚生年金などの公的年金の受給状況を調べ八月から翌年七月までの一年間支給する

国民年金の保険料の納め忘れは

ありませんか

国民年金に加入しているみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。

保険料を納められない方は

免除の手続きを

国民年金に加入している人は、当然保険料を納めなければなりません。収入が少なく生活が苦しいなどの理由で納付が困難な人は役場を経由して知事に申請し、一定の基準であれば保険料の免除を受けることができます。但し任意加入(サラリーマンの奥さん方などです)している人は除かれます。免除を受けた期間については、将来の老齢年金は保険料を納めた場合三分の一になります。未納のままにせず、十年前の期間までさかのぼってその当時の保険料で追納することができます。詳しいことは役場国民年金係でおたずねください。

保険料は毎月末に忘れず納めましょう



るばかりでなく、将来の老齢年金も受けられなくなる場合もあります。このようなことのないよう、いま一度、保険料の納め忘れがないか確かめください。詳しいことは、役場国民年金係でおたずねください。

老後の生活安定のため保険料は毎月末に忘れず納めましょう

千早赤阪村は

あなたの力を必要とします

人間はだれでも、何かで他人よりすぐれた力をもっているといわれています。その力を地域の中で發揮してみませんか。地域の中で自分の力を生かすことにより、あ

なたの生きがいを見つけることとともに、村のよりよい前進のため今回千早赤阪村人材開発ボランティア銀行を設立することになりました。

自分の能力を生かしたい、ボランティア活動をやってみたいと考えておられる方は教育委員会事務局(電話二一八一九)に申し込んでください。
尚、どんなささいな面でも結構です。どしどし申し込んでください。千早赤阪村はあなたの力を必要とします。

人権啓発に関する

詩・読書感想文

募集

人間を人間として尊重するとはどういうことでしょうか。
そのためにわたしたちはどうすることができのでしょうか。

現在大阪府下の各地では、多くの人びとが参加して、お互いの人権を守り、部落差別をはじめいっさいの差別のない社会を築くため人権「草の根」運動がくり広げられています。

そこで、この運動の一環として府民の皆さんから人権にかかわる詩と読書感想文を次のとおり募集しています。

◆テーマ

- ・詩 「人権の大切さ」
- ・読書感想文

人権の尊さやお互の人権を守ることの大切さについて考えさせたり、差別のない明るい社会を築くことを訴えている図書を読んだ感想文。

◆応募資格

- ・詩 小学生以上(含一般成人)
- ・読書感想文 小学生、中学生

- ◆表彰 各々優秀作品三点表彰(賞状及び副賞)
- ◆提出期限 昭和五十七年九月三十日

第1回

壮年体力テスト

開催される



去る、七月四日(日)に、千早赤阪中学校で、第一回壮年体力テストが開催され、無事終了することができました。当日は、多数の参加

者により、盛大に行なわれ、特にジグザグドリブル及び、急歩では多くの声援が飛びかい、青空の下で、楽しいひとときを過ごされました。
尚、優秀な成績を残された方は次のとおりです。

競技種目	北戸 菅
(1)反復横とび	19点20点
(2)垂直とび	16点20点
(3)握力	19点18点
(4)ジグザグ・ドリブル	16点18点
(5)急歩	11点17点

(各20点満点)

△男子の部△北戸 隆 81点
△女子の部△菅 政子 94点
(敬称略)

子ども会スポーツ大会開く

(千早小学校グラウンド)

去る、七月十八日(日)に、村子連スポーツ大会(主催 千早赤阪村子ども会育成連絡協議会及び村教育委員会)が、男子は、赤阪小学校グラウンドで、女子は、千早小学校グラウンドにて開催されました。早朝より、あいにくうっとうしい空模様でありましたが、子ども達の熱い声援で試合が進むにつれ絶好のスポーツ日和となりました。結果は次のとおりです。

▽男子ソフトボール

優勝 赤阪小Aチーム
準優勝 小吹台小Aチーム
▽女子キックベースボール

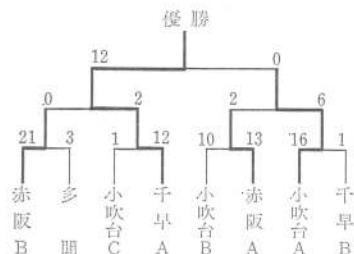
優勝 千早小Aチーム
準優勝 小吹台Aチーム

昭和57年度村子連スポーツ大会

男子ソフトボールの部

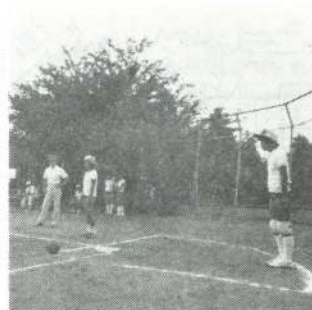


女子キックベースボールの部



ゲートボール

教室生募集



現在、高齢者の人を中心にゲートボールが普及しています。そこで、千早赤阪村でも左記のとおりゲートボール教室を開講いたしますので、参加希望者は教育委員会事務局(電話二一八一九)にご連絡ください。

- 主 催 小吹台広場
- 講 師 森井重利先生
- 場 所 (富田林ゲートボール協会副会長)
- その他 千早赤阪村教育委員会

開講日・時間は締めきり後ご連絡します

企業による差別の

底流を通して

今年も学生達にとって人生の岐路ともいべき就職シーズンがやってきました。不況の中の就職という試験を乗りこえるわけですが就職時に於ける某大企業の差別性について考えてみたいと思います採用にあたって

心と力をひとつに

(1) 指定校制度をしき、指定校以外の受験者については、受験の機会を与えないとして高校、大学で第一次のふるいわけをしています。

(2) 大学、高校とも夜間部を除く。

(3) 家庭環境、父親の職業、付近の環境を詳しくさぐり出すことを指示し、家庭環境が複雑な場合や、母子家庭や共稼ぎで経済的に困窮している場合、採用を見合わせるよう指示しています。

(4) 父親の職業との関係で、法務局の調査に対し、肉・革・靴等を扱っている場合、十分に注意をするよう指示しています。

これらの調査によって部落出身者をはじめ、今日の社会において様々な形で差別されている人が、某大企業から排除されていたの

です。

さらに採用内定後の手続きとして、身元調査の実施をあげ、

(1) 大学の場合、興信所による身元調査を実施し、本人が下宿の場合、下宿先と家族居住地の双方につき実施する。

(2) 高校男子の場合は(1)に準ずる。

(3) 高校女子の場合は原則として身元調査をしないが、家庭環境、素行関係、経済状態に問題のある場合、(1)に準じ実施する。

(4) 差別性きわまるテスト(内容省略)を実施し、思想、信条調査をおこなう。

(5) 面接においては、永久保存できる面接選考調査を使用し、詳しい情報をきき出すことを指示しています。

以上、ある大企業の就職時にみる差別の底流をみてきましたが、ここには興信所等の調査機関の悪質な差別の実態をいまいみることができません。

すでに大きな社会問題ともなっている全国の同和地区の所在地を書き記した「部落地名総鑑」もこうした調査機関が発行者に資料を提供することによって、発行されたことが明確になってきました。しかし、これらの事実と同和地区の人々のことや、某大企業のことだけではすまされません。

一九七六年に発行された「黒いリスト」影にかくれたブライバシイ侵害の実態をあばく」という本では、思想に関するリスト、〇〇党員リスト、〇〇学会員リスト、組合幹部、在日朝鮮人、混血者リスト、身障者リスト等が記載されています。

このようにみてきますと、私たちの知らない時に、知らないところ

で調べあげられ、結婚や就職の時に利用されているところを目を向けねばなりません。

今、私たち一人ひとりが何等かの形で調べられているという現実を私達は無視できません。

そこで、差別の根源ともなるべき「差別につながる、身元調査」は私たち村民みずから断ちきっていくべきではないでしょうか。

千早赤阪村人権教育推進協議会



文化活動展

のご案内

みなさんの中には、一人で趣味を楽しんだり、同好会や文化教室等で文化活動をされている方もたくさんあると思います。

そこで、第一回文化活動作品展を左記の通り実施することになりました。ふるって作品を出品していただくべく案内申し上げます。

記

一、期日 十一月二日～四日

二、場所 千早赤阪村役場別館

三、出品物

文化活動作品(例 写真・習字・生花・七宝焼・絵画・手芸・盆栽等)

四、その他

花の種による

愛の一声運動実施



七月五日、少年を守る日の運動の一環として千早赤阪村青少年指導員連絡協議会の広報部会員(谷口副会長以下七名)のみなさんが村内の各ターミナルにて、花の種による愛の一声運動を実施されました。村内の各地で、この花の種がきれいな花を咲かせるように、私たち村民一人ひとりが、青少年の健全な育成のため自覚し、一人ひとりの力を結集し、大きな花を咲かしてほしいと願っています。なお、十一月五日の日にも、広報部員のみなさんが村内各地で実施されるようです。おたがいに、「ごくろうさま」と心をかけていきたいものです。

出品希望者は、十月九日まで教育委員会(電話二一八一九)にご連絡ください。

セミジュニアリーダー

キャンプ講習終わる

七月十日・十一日千早神社広場に於て、セミ・ジュニアリーダー、キャンプ教室を実施いたしました講習会では、八〇名の小中学生が参加し、青少年指導員のお兄さん、お姉さんの指導のもとに八グループにわかれ、それぞれ協力しあいながらがんばっていました。

今年度、グループカウンセラーとして指導員のみなさんが入り、主として中学二年生がグループリーダーとして活躍しました。将来、このリーダー教室に参加した小中学生の中から、指導者として活躍してくれるような時がくる事を願っています。



行事予定表

8 月



10 火	一般ゴミ収集日 道路をまもる月間 ～31日まで
11 水	精神衛生相談（富田林保健所） 9:30～12:00
12 木	
13 金	一般ゴミ収集日 精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00
14 土	
15 日	
16 月	3ヶ月児検診（富田林保健所） 12:30～13:00
17 火	一般ゴミ収集日
18 水	
19 木	心配ごと相談（庁舎別館） 13:00～15:00
20 金	一般ゴミ収集日 3才児検診（富田林保健所） 12:30～13:00 精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00
21 土	
22 日	
23 月	10ヶ月児検診（富田林保健所） 12:30～13:00
24 火	一般ゴミ収集日 成人病検診（千早、上・下東阪）
25 水	成人病検診（中津原、小吹、吉年、二河原辺）
26 木	資源ゴミ収集日
27 金	一般ゴミ収集日 精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00 成人病検診（小吹台、桐山、水分）
28 土	成人病検診（森屋、水分、川野辺）
29 日	成人病検診

30 月

府村民税出張徴収
森屋公民館・水分公民館・川野辺集会所 9:30～12:00
二河原辺集会所・桐山金泉寺 13:30～16:00

31 火

一般ゴミ収集日
府村民税出張徴収
中津原集会所・小吹台連絡所 9:30～12:00
農協奥千早出張所 9:30～13:00
上・下東阪集会所 13:30～16:00

9 月



1 水

心配ごと相談（庁舎別館） 13:00～15:00
防災の日

2 木

3 金

一般ゴミ収集日
精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00
3才児検診（富田林保健所） 12:30～13:00

4 土

5 日

6 月

3ヶ月児検診（富田林保健所） 12:30～13:00

7 火

一般ゴミ収集日

8 水

精神衛生相談（富田林保健所） 9:30～12:00

9 木

粗大ゴミ収集日

10 金

一般ゴミ収集日
精神衛生相談（富田林保健所） 13:00～16:00

11 土

12 日

13 月

10ヶ月児検診（富田林保健所） 12:30～13:00

14 火

一般ゴミ収集日
妊婦教室（富田林保健所） 13:00～16:00

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始(12月30日～1月4日)
診療科目 内科・小児科
受付 午前10時～11時半
午後1時～4時半